

人のぬくもりと  
ふれあいが奏でる躍動のまち  
丹波高原文化の郷●京丹波

# 広報 京丹波

KYOTAMBA

NO.76  
2月号

2012年2月15日発行



晴れやかに、  
大人の一步を踏み出す





## 健康診査の 受診状況

平成十八年の医療制度改革において、国民健康保険や健康保険組合などに加入する四十一〜七十四歳の被保険者を対象に、平成二十年四月からメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)

に着目した「特定健診」が義務付けられました。これにより、本町では特定健診をはじめ、後期高齢者健診を対象とした「後期高齢者健診」、二十一〜三十九歳の方を対象とした「基本健診」に区分し健康診査を実施しています。

健康診査では、病気の予防が重要視される四十歳から七十四歳の方に多く受診していただくよう、国や京都府とともに特定健診を最重要施策として取り組んでおり、平成二十二年度には京都府内で一番目の四九・〇%の受診率となりました。しかし、受診率の目標が平成二十四年度に六五%と定められていることから、目標達成に向けてさらに受診しやすい体制を検討しながら取り組んでいます。

一例を挙げると、平成二十一年度から開始した日曜健診は、平日に受診できない方に利用いただくことで、少しずつではありますが受診者数が増加しています。また、特定健診の受診対象となられた新四十歳の方すべてに受診票を送付するなどの受診勧奨を行ったところ、新規で五十人(特定健診十五人含む)の方に受診いただきました。ほかにも、検査項目において、平成二十二年度から貧血検査を全員の方に実施したのをはじめ、平成二十三年度からは尿酸値を男性の方に導入するなど少しずつ充実させてきました。

しかしながら、受診者数を昨年度と比較すると、七十五歳以上は十八人増加していますが、七十四歳までが五十人減少しており、総数で三十四人減の二千八百二十四人となりました。

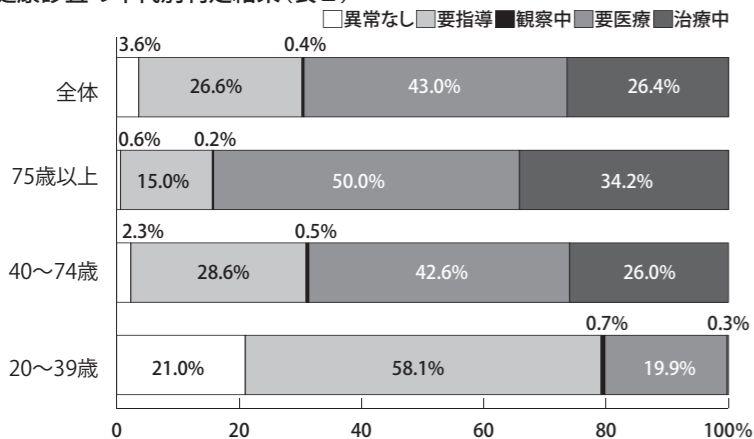
健康診査の受診者数(表1)

	23年度			22年度			全体増減
	男性	女性	計	男性	女性	計	
特定健康診査(40~74歳)	641	844	1,485	638	882	1,520	△35
基本健康診査	529	810	1,339	524	814	1,338	1
20~39歳	77	214	291	87	221	308	△17
75歳以上(後期高齢者健診)	452	596	1,048	437	593	1,030	18
合計	1,170	1,654	2,824	1,162	1,696	2,858	△34

※平成23年12月末現在の数値

## 年代別に見る 判定結果

健康診査の年代別判定結果(表2)



比較すると、七十五歳以上は十八人増加していますが、七十四歳までが五十人減少しており、総数で三十四人減の二千八百二十四人となりました。「表1」参照

これまでの傾向から見ても、年齢が上がるにつれて「要医療」「治療中」と判定される方が増えていることから、若い年代から健診を受診し、早期の疾病予防に努める必要があります。「表2」参照

六%、二十一〜三十九歳の若い年代でも二%に留まっています。

一方で、要医療と判定された割合は、四十一〜七十四歳と七十五歳以上の両方で、二十一〜三十九歳の年代に比べて二倍に増加しています。

# 疾病を予防して健やかな毎日を

# 健診結果から見る

# 京丹波町の健康状況



今月の表紙

人生の新たな門出を迎えた新成人たち。恩師や家族からの祝福を受け、夢と希望を胸に大人としての第一歩を踏み出しました。(関連記事を10ページに掲載)

## No.76 CONTENTS

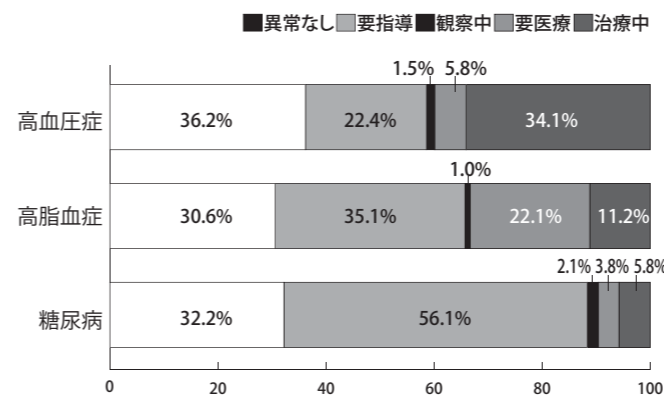
- 2 疾病を予防して健やかな毎日を  
健診結果から見る  
京丹波町の健康状況
- 6 木のぬくもりを生かした暮らしを目指して  
木質資源活用への実証実験を開始
- 7 行政Information  
●ホームページ有料広告を募集します  
●地域情報をお寄せください
- 8 Dr's Message いきいき健康術
- 9 FLASH KYOTAMBA TOWN NEWS 2012  
町一丸となった共同募金への取り組みが評価  
—中央共同募金会会長表彰  
美しい書彩で来場者を魅了  
—「書」心の絆展  
ボランティアで社会福祉施設を修繕  
—町建設業協会青年部による地域貢献活動  
新成人215人の新たな門出を祝う  
—成人式  
項目や基準を見直し適正で安心な環境を目指す  
—瑞穂環境保全センター公害防止協定に基づく覚書調印式  
決意新たに、安心・安全な暮らしの確立を誓う  
—消防団出初式
- 12 食のキャラクターは  
「京丹波味夢くん」に決定

## 健診結果から見る 疾病状況

健康診査の判定結果では、「高血圧症」「高脂血症」「糖尿病」の三つの疾病が多く見られます。

疾病の特徴として、高血圧症は受診者の約三割以上がすでに薬を飲んでおり、高脂血症は要医療と判定される割合が二二・一％と高い状況です。そして、どちらも要指導までを含めると六〇％以上の方が注意が必要となっています。一方で、糖尿病は治療している割合は少ないものの、要指導と判定される割合が五〇％以上を占めています。(表3「参照」)

健康結果から見る3病態判定の比較(表3)



理をはじめ、運動や栄養を中心とした生活改善、タバコや飲酒などの生活習慣の見直し、これら日常生活における予防が疾病対策には重要となります。

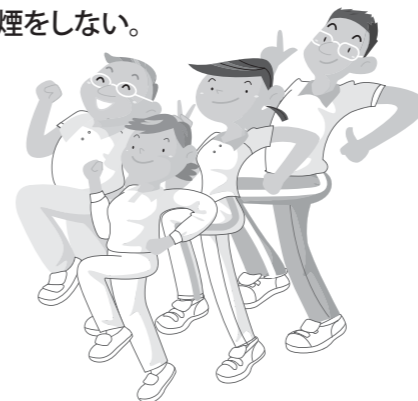
また、「要指導」と多く判定される疾病を年代別に見ると、二十一〜三十九歳が「高脂血症」、四十歳を過ぎると「糖尿病」となっています。

各年代の食習慣や運動習慣、仕事や睡眠時間などの生活習慣、加齢に伴う身体の変化に伴い、発症しやすい疾病に差がでることもありますので、数年間の健診結果を比較し、取り組める生活改善から始めることが大切です。(表4「参照」)

生活習慣病を予防するためにも、日ごろから次のことを実践しましょう。

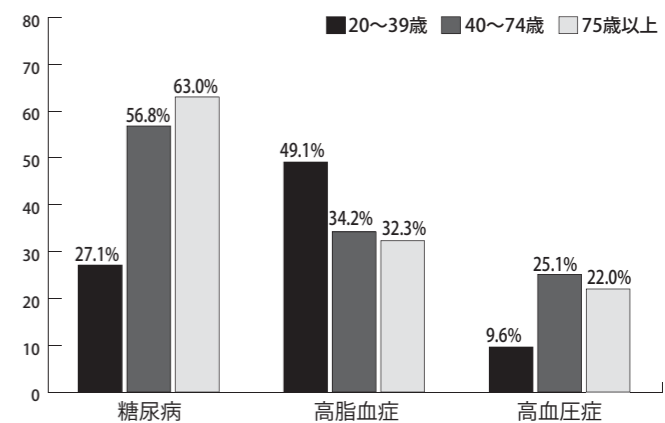
### ブレスローの 健康生活7原則

- ① 定期的に7〜8時間の睡眠をとる。
- ② 朝食をきちんととる。
- ③ 適正な体重を維持する。
- ④ 毎日適度な運動をする。
- ⑤ 深酒をしない、酒を飲まない。
- ⑥ 間食をしない。
- ⑦ 喫煙をしない。



\* 1965年にアメリカで行われた調査では、6項目以上守っている人と3項目しか守っていない人の45歳の平均余命で、12年の開きがありました。5項目以上実践できるよう心がけてください。

要指導と判定される年齢別割合(表4)



## がん検診の 受診状況

がん検診は、加入している保険に関係なく受診していただくことができ、国や京都府では受診率目標を五〇％として、さまざまな事業を行っています。

本町の受診率は、大腸がんは肺がん検診を除くと三〇％にも達しておらず、若年層の受診率向上が課題となっています。このことは、本町に限らず全国的ながん検診対策の重点課題であることから、平成二十二年に「女性特有のがん(乳がん、子宮がん)検診の推進」、平成二十三年に「働く世代の大腸がん検診」が開始され、二十歳から六十歳の節目の方を対象に積極的な受診勧奨が行われています。

本町においては、「働く世代の大腸がん検診」で百五十六人の方から検体の提出があり、五十五人の方に初めて検診を受けていただくことができました。このことを含め、大腸がん検診の受診者数は、昨年度より百七十八人増加しました。また、前立腺がん検診では、五十五歳以上の対象年齢を五十歳まで引き下げたことから、受診者数が九十六人増加しています。(表5「参照」)

がん検診などの受診状況(表5)

	受診者数			要精検者数			要精検割合		
	23年度	22年度	増減	23年度	22年度	増減	23年度	22年度	
がん検診	胃がん検診	1,347	1,366	△19	260	243	17	19.3%	17.8%
	大腸がん検診	2,708	2,530	178	163	181	△18	6.0%	7.2%
	肺がん検診	3,005	3,004	1	70	54	16	2.3%	1.8%
	子宮がん検診	1,513	1,583	△70	19	15	4	1.3%	0.9%
	検診車	1,324	1,356	△32	16	9	7	1.2%	0.7%
	医療機関	189	227	△38	3	6	△3	1.6%	2.6%
	乳がん検診	1,695	1,689	6	60	78	△18	3.5%	4.6%
	視触診	1,084	1,038	46	31	40	△9	2.9%	3.9%
	マンモグラフィー	611	651	△40	29	38	△9	4.7%	5.8%
	前立腺がん検診	1,015	919	96	69	59	10	6.8%	6.4%
その他	成人歯科健診	247	218	29	193	186	7	78.1%	85.3%
	肝炎ウイルス検診	95	129	△34	1	2	△1	1.1%	1.6%

※平成23年12月末現在の数値。ただし、子宮がん検診(医療機関)と成人歯科健診は1月18日までの報告結果に基づく数値。

健診結果返しの状況(表6)

	23年度	22年度	増減
健診結果報告会	—	—	—
参加者数	2,574	2,685	△111
会場数	94(夜間2回含む)	97(夜間2回含む)	△3
保健センター来所	358	366	△8
訪問、家族手渡し	907	854	53
その他	297	274	23
計	4,136	4,179	△43

※「計」には、健診結果報告会の会場数は含みません。



巡回健康相談で口腔ケアについて話を聞く参加者(鎌谷中公民館・鎌谷中)

## 直接出会い、 適切な指導を行う 「健診結果報告会」

受診された方と直接出会い、そして健診結果に基づいた適切な指導を行うために、保健師が集落を巡回して結果をお知らせする「健診結果報告会」を今年度も実施しました。結果として、参加者数は百十一人減少しましたが、訪問や

家族を通じて手渡した数では五十三人の増加となりました。

今年度の健診結果だけでは身体の変化がわかりませんし、過去の結果を見ながら一緒に改善方法を考える場として、来年度も各地区を巡回し結果をお返りする予定です。また、各地区を巡回しての健康相談も行っていますので、今後の生活に役立てる相談の場として、みなさんぜひご参加ください。(表6「参照」)

## 平成24年度の健診も 無料でいきます

平成二十四年度の健診申し込みが二月下旬から始まります。本町の特定健診は国保加入者のみを対象としています。がん検診は保険に関係なくすべての方に受診していただくことができます。

二十四年度も京丹波町が実施するすべての健診が無料で受けられますので、みなさんぜひお申し込みいただき、ご自身の健康管理に役立ててください。

【問】保健福祉課 電話86-1800

あなたの会社をPRしませんか

ホームページ有料広告を募集します

京丹波町では、自主財源を確保し、財政の健全化につなげることを目的に、町ホームページに掲載する有料広告(バナー広告)を随時募集しています。毎月約27,000件のアクセスがある町ホームページ上で、あなたの会社をPRしませんか。

**掲載場所** 京丹波町ホームページトップページ下段

**バナー規格**  
 ・大きさ：縦45ピクセル×横140ピクセル  
 ・画像様式：GIF形式(アニメーション不可)  
 ・容量：6キロバイト以内

**掲載期間** 平成24年4月1日～平成25年3月31日  
 \*1か月単位で申し込みできます。  
 \*掲載希望月の前月5日までに申し込みください。

**掲載料** 1枠5,000円(月額)

**申込方法** 広告掲載申請書に必要事項を記入の上、広告原稿(GIFデータ)を添え、郵送または持参してください。なお、申請書は、町ホームページでダウンロードできるほか、本庁および各支所の窓口を設置しています。



【問い合わせ・申込先】 企画政策課 広報広聴係 ☎82-3801

地域情報をお寄せください

町の一体感を育むことを目的に、地域支援事業の一環として、地域住民や団体が主催の「行事」「祭り」「イベント」などの情報を集約し、町の広報媒体を活用して広く公開します。町民のみなさんに幅広くお知らせしたい行事などがあれば、下記により情報をお寄せください。

**募集内容** ①行事名 ②日時 ③場所(地区名) ④内容 ⑤問い合わせ先(担当者と電話番号)

**応募方法** 原則として電話連絡は不可。電子メール、FAX、はがきなどで情報をお寄せください。

**公開する情報媒体** 広報京丹波お知らせ版 / ホームページ / ケーブルテレビ(文字放送) など  
 \*活用する情報媒体については、担当課において適宜判断します。

**その他** 地域支援の一環であるため、「営利目的であるもの」「特定の者を対象とした会議や行事」「計画段階で不確定な要素を含むもの」などは対象となりません。

【問い合わせ・申込先】 企画政策課 地域支援室 ☎82-3801

\*ホームページアドレス、電子メールなどは表紙参照

木のぬくもりを生かした暮らしを目指して  
**木質資源活用への  
 実証実験を開始**

本町では、木のぬくもり(恵み)を生かした豊かな暮らしと木質資源の活用策を探る「木のぬくもり活用推進事業」を今年度から開始し、その準備段階として木質バイオマスボイラーを設置しました。事業を通じ、身近で利用していなかった町内産間伐材の利用を推進します。

事業実施の背景

町域の八割が森林である本町は、林業を基幹産業の一つとしながらも、従事者の高齢化や後継者不足、木材価格の下落などにより低迷しています。

このようなことから、森林資源の魅力を発信する中で町内産材の循環型利用を推進できる仕組みをつくり、間伐の促進による森林の保全と、新たな産業を生み出すことによる地域の活力向上を目的とした「木のぬくもり活用推進事業」を開始しました。

森林資源の循環型活用に向けた取り組み

間伐材など森林資源の利用を推進するために、木のぬくもり活用推進事業の一環として、グリーンランドみずほ内の宿泊施設「みずほガーデンロッジ」に木質バイオマスボイラー(給湯ボイラー)を導入し、木を使う生活のあたたかさを感じてもらい、その良さを見直していく取り組みを開始。まずは、今年度から木質バイオマスボイラーを用いて間伐材の燃焼による実証実験を行っています。

実証実験の内容

実証実験を行う宿泊施設は、指定管理者制度によりグリーンランドみずほ株式会社(株)が運営。昨年度は千七百三十人の宿泊利用があり、入浴施設の給湯に灯油式ボイラーを使用し年間約六五〇〇リットルの灯油を消費しています。実証実験では、木質バイオマスボイラーと従

期待する導入効果

- 間伐材の利用促進およびそれに伴う間伐作業の充実
- 灯油消費量削減による環境保護の推進
- 燃料費の削減
- 浴槽の湯の保温 など

来の灯油式ボイラーを併用して使用することで、間伐材利用促進の効果や費用対効果などを検証し、今後の森林資源活用に向けた参考とするよう計画しています。

また、導入した木質バイオマスボイラーを中心に地域内の森林資源が活用できる仕組みづくりを構築するため、燃料材の調達については間伐材および林地残材の有効活用や、林家からの購入も研究していきます。

なお、導入したボイラーは、宿泊施設の給湯だけではなく、浴槽の床暖房に利用するとともに、次のような効果を期待しており、実績を見ながら普及に努めます。



新たに導入した木質バイオマスボイラー(グリーンランドみずほ・大林)

【問】 産業振興課 ☎82-3808

Dr's Message

# いきいき健康術 第54回

## 『変形性膝関節症について』

このコーナーは、町立病院・診療所の医師や専門職員がみなさんにお届けする健康情報コーナーです。今回の担当は和知診療所の大川弘樹先生。歩行や運動、階段の昇り降りなどの際、膝に痛みを感じる変形性膝関節症についてのお話です。

**正** 常の膝関節の表面は軟骨で覆われており、軟骨が衝撃を和らげたり、関節の動きを滑らかにしたりしています。

しかし、軟骨の磨耗がある程度すすむと、膝の曲げ伸ばしや立ち上がり、歩行時の膝にかかる負担が増加し、軟骨および半月板の変形などによる刺激により関節炎を生じることから、膝を曲げ伸ばしした時の痛みにより関節の動きが制限されます。また、関節液が多量に分泌されて関節に水がたまる「関節水腫」を伴うこともあります。

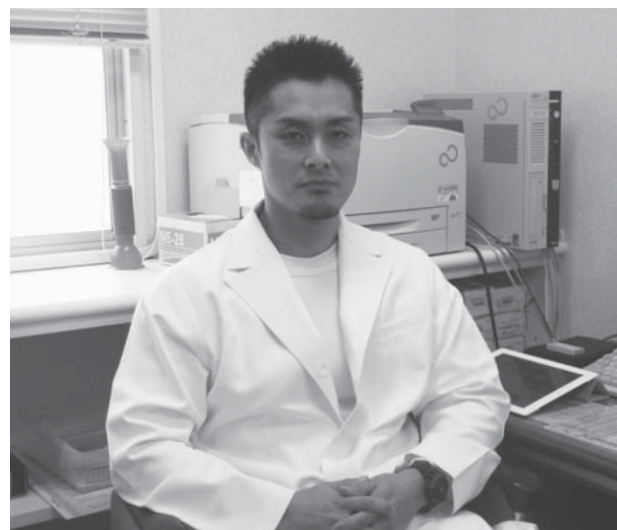
このような状態を「変形性膝関節症」といいます。

### 大切なのは日ごろからの予防対策

現在の医学ではすり減った軟骨を増やすことができないので、出来る限り進行を防ぐために、体操で太ももの筋肉を鍛えて膝の曲げ伸ばしが悪くならないようにすることが大切です。

痛みが強い場合は、ヒアルロン酸を関節内に注射したり、鎮痛剤を飲んでいただきますが、日常生活に大きな支障がある場合には人工関節手術を行なうこともあります。

日ごろからの予防に心がけるとともに、気になる症状のある方は、近くの整形外科医にご相談ください。



整形外科医師 大川 弘樹先生 (和知診療所)

### 和知診療所情報

和知診療所では、一月十八日より午前中の診療開始時間を午前九時三十分に変更しています。なお、受付時間は従来どおり午前八時三十分から行っていますのでお間違えのないようお願いいたします。  
☎ 84-1112

## 町 一丸となった共同募金への取り組みが評価

### ■中央共同募金会会長表彰

寺尾豊爾町長を会長とする「京丹波町共同募金会」がこのほど、中央共同募金会会長表彰を受賞しました。

同募金会は、共同募金活動(赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金)に賛同する町民全員を対象とした組織で、人口が減少傾向にある中、一定の募金額を維持していることが評価され受賞の運びとなりました。

社会福祉協議会をはじめ、共同募金活動にご協力いただいている町民の皆様へ感謝申し上げますとともに、今後も一層のご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。



町民のみなさんに広く募金活動を呼びかける共同募金会のみなさん(丹波マーケス・須知)

## 美 美しい書彩で来場者を魅了

### ■「書」心の絆展

書家として活躍する書彩会主宰・荻阪武美さんの作品展「書」心の絆展が一月二十七日―二十九日の三日間、丹波マーケスコミュニケーションホールで開かれました。

作品展では、荻阪さんが新しい書の表現方法の一つとして取り組まれている丹後ちりめんや北山杉、絞り染めなどのコラボレーションによる作品をはじめ、代表作約四十点が展示され、訪れた人たちは心のこもった書の素晴らしさに見入っていました。

日展や京展などでの入賞歴を持つ荻阪さんは、病気の療養を兼ね、作品作りの拠点として七年前に本町へ移住。以降、書道展を開いた



来場者に作品の説明をする荻阪さん(丹波マーケス・須知)

## ボ ランティアで社会福祉施設を修繕

### ■町建設業協会青年部による地域貢献活動

京丹波町建設業協会青年部が一月二十四日、町内の社会福祉施設において修繕作業などのボランティア活動を行いました。

同青年部は、保育所や幼稚園、

小・中学校における子どもたちが学びやすい環境整備をはじめ、道路美化作業など、発足以降六年にわたり地域への貢献活動を実施。作業に先立って行われた開会式では、同青年部の和久田勝之部会長が「高齢者の方や体の不自由な方が利用しやすい施設となるよう精

一杯がんばります」とあいさつし、その後、参加した部員十二人が三班に分かれ、社会福祉協議会和知支所の点示ブロック張り替えや共同作業所丹波支所(須知)の老朽化した木製スロープの取り替え、共同作業所和知支所(篠原)およびボランティアセンター(須知)への進入路整地作業などに汗を流しました。



点示ブロックの張り替えを行う青年部員(社会福祉協議会和知支所・本庄)

# 新成人二百十五人の新たな門出を祝う

## ■成人式

一月八日、平成二十四年京丹波町成人式が山村開発センターみずほで行われ、新成人百七十四人(対象者数二百十五人)が出席しました。

式では、寺尾豊爾町長の式辞を皮切りに、十倉教育委員長から記念品の贈呈、来賓および恩師らから祝辞が送られた後、新成人代表の渕上菜央さん(下山)が「悩み迷った時には足を止め、自らを見つめ直し、決して諦めず力強く進みます。今まで当たり前と思っていたこと、すべてに感謝し、生きていくことの大切さを深く考える大人になるこ

とを誓います」と決意の言葉を述べました。

続いて、京丹波町子ども合唱団と和知太鼓保存会が記念アトラクションを行い、恩師や保護者らをはじめ集まった多くの人たちとともに新成人の新たな門出を祝いました。

また、この日は式典に先立ち、新たに有権者となる新成人が選挙に関心を持ち、選挙を身近に感じてもらうことを目的に、選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会が模擬投票を実施。投票は「琴滝」「質志鐘乳洞」「長老ヶ岳」の中から町のおすすめ観光スポットを選ぶもので、式典途中には大西選管委員長が開票



模擬投票を行う新成人(山村開発センターみずほ・大朴)

結果と併せて選挙の大切さと参加を呼びかけました。

# 項目や基準を見直し適正で安心な環境を目指す

## ■瑞穂環境保全センター

### 公害防止協定に基づく覚書調印式

十二月二十一日、昭和五十八年に旧瑞穂町と(株)京都環境保全公社が締結した「瑞穂環境保全センター」公害防止協定に基づく覚書の一部変更に関する調印式が役場第一会議室で行われました。

同覚書は、京都府内でも数少な

い産業廃棄物の管理型最終処分場である瑞穂環境保全センター(猪鼻)の運営に関し、生活環境や健康保護を目的に、水質検査などの基準値を項目別に定めたもの。今回は、関係省令の規定に基づき、より適正で安心な内容を目指して放流水の水質基準値や項目を見直すために、覚書の一部変更について調印が行われました。

調印式では、地元猪鼻区の坂本武区長らが見守る中、京都府文化環境部の石野環境政策監立ち会いのもと覚書が交わされ、その後、寺尾町長が「地元の皆様をはじめ、関係機関と連携をとりながら出来る限りの安心と安全を提供できるよう努めます」とあいさつしました。



覚書内容を確認する寺尾町長ら関係者(役場第一会議室・蒲生)

# 決意新たに、安心・安全な暮らしの確立を誓う

## ■消防団出初式

一月八日、平成二十四年京丹波町消防団出初式がグリーンランドみずほで挙行され、園部消防署員および消防団員六百五十人が出動しました。

式では、団旗を先頭に団員らがおの合った分列行進で入場した後、寺尾豊爾町長の式辞や来賓祝辞、開団・定例表彰並びに伝達式などを実施。閉式にあたり、梅原好範町長は「昨年の東日本大震災では、我々と同じヘルメットや法被をまとった地元消防団員の悲痛な活動

が脳裏に焼き付き、消防団に属する者として生涯忘れることができませぬ。東日本大震災を痛ましい教訓として、町民の皆様からの期待と行政の全幅の信頼のもと、安心・安全な暮らしの確立に向け、全力を挙げて取り組んでまいります」と力強く決意の言葉を述べました。なお、表彰受賞者は次のみならずです。(敬称略)

- 京都府消防協会長表彰
  - 功績章/坂本信幸(分団長)
  - ▼橋本秀樹(同)
- 勤功章/堀敬之(分団長)
  - ▼隅田光郎(同)

- 精進章/谷垣年昭(分団長)
  - ▼堀内浩二(同)▼小谷誠之(同)
  - ▼宇野浩史(同)
  - ▼堂本学(副分団長)
  - 精勤章/前田和彦(副分団長)
    - ▼塩瀬健一(同)▼古宮幸憲(同)
    - ▼岩崎秀司(同)▼塩田智之(同)

- 京丹波町長二十年勤続表彰
  - 丹波支団/藤田三知夫▼船越真
  - ▼中村久己▼小島良輝▼西田和資
  - ▼山本忠明▼村山英紀▼山崎忠義
  - ▼西山祐宣▼小林光秀▼永澤友嘉
  - ▼山西勝也
  - 瑞穂支団/庄林英樹▼橋本賢一
  - ▼山藤勲▼保田利和▼山田泰行
  - ▼萩野智▼山田直喜▼岩崎勝也

- 和知支団/藤井剛▼藤井正喜
- ▼山本英夫▼河谷勝彦▼堀賀行
- ▼藤田貴也▼岡本孝樹▼堀昌夫
- ▼野間正雄▼小林淳信▼樋口一彦
- ▼片山英夫

- 京丹波町消防団長表彰
  - 丹波支団/村山一紀▼山西義幸
  - ▼田端敏彦▼西堀志伸▼藤本信之
  - 瑞穂支団/岩崎秀司▼塩田智之
  - ▼上西睦弘▼伴田博喜▼谷垣義久
  - ▼稲元好治▼畠中浩▼岡本広由
  - ▼山内敏史▼大西治▼上田英之
  - ▼安井一雄
- 和知支団/小松聖人▼堀友輔
- ▼榎木高弘▼森孝信▼笹田大輔

- 京丹波町消防団長表彰
  - 丹波支団/瀧村英治▼和久田有信
  - ▼横山伸二▼上原康宏▼荒井賢二
  - ▼岡秀樹▼樹山哲也▼吉田聡
  - ▼一瀬進一郎▼谷山慶輔▼松村淳史
  - ▼西村竜也▼石田雄二▼田中宏樹
  - ▼北村義臣▼木村智史▼桐野裕之
  - ▼村山潤也▼磯部清孝
  - 瑞穂支団/畑中竜樹▼小島明
  - ▼小林敬弘▼塩谷紀彦▼伴田勤光
  - ▼細見正明▼山田友裕▼山内明宏
  - ▼上田和幸▼西村明洋▼坂本昌久
  - ▼柴田弘明
  - 和知支団/山下貴典▼片山隆二
  - ▼光枝司▼伊倉眞▼別所秀一
  - ▼春野伸明▼片山智博▼瀬野佳英
  - ▼樋口洋光

## 人の動き

■人権擁護委員(任期三年)  
【再任】谷碩子(質美)  
和久正八(長瀬)

■戦没者遺族相談員(任期三年)  
前田正(八田)  
\*厚生労働大臣からの業務委託を受け、戦没者遺族への相談対応と、援護のために必要な指導を行う。

■ご寄附ありがとうございました  
ふるさと納税制度により、京都市中京区在住の東年昭さんから「安心・安全なまちづくりに役立ててください」と、五万円の寄附をいただきました。ありがとうございました。

## 義援金などの受付状況

東日本大震災への支援として取り組んでいる「義援金」と、友好町・福島県双葉町への「復興支援募金」の受付状況をお知らせします。

受付金額	
義援金	8,564,386円
復興支援募金	4,831,104円

\*平成24年1月31日現在

## わたしたちの町

人口	
16,413(-14)	男
7,739(-10)	女
8,674(-4)	世帯数
6,456(+3)	
2月1日現在/( )は前月比	



梅原団長の案内により開団する寺尾町長ら関係者(グリーンランドみずほ・大朴)

# 食のキャラクターは「京丹波味夢くん」に決定

きょうたんば あじむ

地域のみなさんの思いや意見を反映するためにデザインと名称を公募し、制定委員会での選考を経て、このほど食の魅力を発信するキャラクター「京丹波味夢くん」が誕生しました。

## 制定までの経過

制定にあたっては、須知高校生や同校教諭、行政関係者の八人で組織する「京丹波町食のキャラクター制定委員会」(今西翔太委員長・同校三年)を昨年六月十日に設置し、以降、町民のみなさんから愛され、親しまれるキャラクターとなるよう、デザイン画の募集および町民投票の実施、決定したデザインに基づく名称募集を行うとともに、選考を兼ねて五回の会合を重ねてキャラクターを決定しました。

なお、デザイン画募集には百三十一票、町民投票に九百八十三票、名称募集に七百十五票の応募があり、それらを参考にしながら、町民のみなさんの意見や思いを反映する形で制定に努めました。

## プロフィール

- 名称** 京丹波味夢くん
- 生年月日** 平成17年10月11日(6歳)  
\*でもこれ以上歳はとらない。
- 性格** 元気いっぱい好奇心旺盛
- 好きなもの** 京丹波のおいしい食べ物
- 特徴** 「マツタケ」「紫ずきん」「京かんざし」「みず菜」が付いた「黒大豆」のかぶりものをかぶり、マントの止め具には「大納言小豆」、そして「クリ」の体には「町章」を配し、京丹波の特産品をてんこ盛りにした食のヒーロー。ほかに、澄んだ川の流れる町を表現する青色の前髪など、町の特徴を体全体で表している。
- 特技** 生まれながらの「食のヒーロー」であり、どんな悪者にも京丹波のおいしい食べ物を与え、心を入れ替えさせることができる。
- 仕事** 京丹波の食材で今日もまちを守っている。



【問】産業振興課 ☎82-3808

食のキャラクターとして誕生した「味夢くん」。かわいらしくて愛らしい笑顔、京丹波町の食材に彩られた姿がとても印象的で、編集子にとっては息子とそっくりな名前がより一層親近感を感じさせます。今後は広報紙などで積極的にPRしていきますので、みなさん応援をよろしくお願いします。

## 編集後記

## 京丹波町のシンボル

【町の鳥】うぐいす



【町の木】イチョウ



【町の花】つつじ

